

5 食 農 審 第 71 号  
令和 5 年 12 月 14 日

農林水産大臣 宮下 一郎 殿

食料・農業・農村政策審議会  
会長 大橋 弘

答 申

令和 5 年 12 月 14 日付け 5 経営第 1979 号をもって諮問のあった事項については、下記のとおりとする。

記

- 1 「農作物共済の共済掛金標準率の算定方式の考え方（別紙 1）」について  
適当と認める。
- 2 「園芸施設共済の共済掛金標準率の算定方式の考え方（別紙 2）」について  
適当と認める。